

坂井市三国町中央 1-6-3

(特非)坂井市障害者プラン住民会議

理事長 阿古江 唯説

◇第 11 回障害者週間事業 平成 27 年 12 月 6 日(日) 坂井市多目的研修センター 146 名参加

講演タイトル「べてるの家の働き方と暮らし方」。講師は、浦河町(福)べてるの家理事の向谷地生良さんとメンバーズ
タッフの伊藤知之さん。「当事者研究」で有名。べてるの家は、30年前に日赤浦河病院精神科の入院患者を半減する
ことから始まった。べてるの家に集まる人たちを、どうしたら再入院させることなく、地域に受け入れられるかという課
題に取り組んだ。当事者研究のきっかけは、当事者がパニックを起しているときに、専門家でなくても、近隣の人の何
気ない言葉かけで治まった経験や、幻聴で苦しんでいる人が、行きつけのラーメン屋の「しなちく」でころりと治る現実
を見たことなどがきっかけになった。認知行動療法とも共通していて、薬でも限界がある精神疾患の治療法として、定
着しつつある。

◇悩みや生きづらさが煮詰まると病気になる。その人のいろいろな人生経験が病気につながる。

◇病院で病気を生き抜いた人の経験は貴重だ。経験をみんなに聞かせてもらおう。

◇弱さの情報公開 弱さをさらすことができるか。「私はこんな時は、こうなりますからよろしくお願いします」
と公表すれば、楽になる。 当事者や家族の参加も多く、質問もたくさん出た。



◇福祉講演会 平成 27 年 5 月 17 日(日) 坂井町 地域交流センターいねす 60 名参加

第14期26年度の定時総会時に開催。講演と寸劇。タイトルは「在宅で看取る・・当たり前の社会へ」

講師はオレンジホームクリニック代表の紅谷浩之さんと寸劇はオレンジ劇団。

75才以上の70%が、自宅で最期を迎えたいと願っているが、現実には80%が病院や施設
で亡くなり、在宅率は2割ほどです。30～40年前までは、在宅での看取り率は80%以上

でした。世界を見渡しても、こんなに
病院での看取り率が高い国はありま
せん。「地域包括ケア」計画が進め
られる中で、肉親を自宅で看取るこ
とはどういうことか。

みんなで考えてみるきっかけになれば
と思います。



◇障がい者のための企業合同説明・面接会 平成27年9月26日(土) 春江町 ハートピア春江 131名参加。

共催/坂井市 後援/(福)坂井市社会福祉協議会

第一部 記念講演 講師は、(株)前川ソーイング 社長 前川 重雄さん。

現在3人の障害者を雇用している経験談と共に歩むとの思いに感銘を受けた。

第二部 企業合同説明会・面接会 参加企業・事業所 29社。他に就労相談(ハローワーク三国)と生活相談(サポートセンターかすみ) 障がい者の雇用を検討している企業のブースに、就職を希望する障がい者や保護者・学校関係者が、次々と集まり説明に聞き入っていた。今回で4回目開催。



◇施設見学 北海道浦河町 (福)べてるの家 見学 日時/10月6日～10月8日

参加/会員 8名「阿古江唯説さん(理事長)、酒井敏光さん(副理事長)、渡辺登美子さん(ハスの実の家)、川端幸代さん(ハスの実の家)、鈴木貴美さん(坂井市社協)、奈須田靖子さん(坂井市社協)、半田杏奈(スマイル農園)、矢形洋平さん(はんだか)」 午前中の合同ミーティングと午後からの作業(昆布の袋詰め)に参加。

『私が印象に残ったのは、この「べてるの家」のスローガンでもある「三度の飯よりミーティング」ということです。会合やいろんな場所で「ミーティングの時間が多すぎる」という声がありましたが、このべてるの家では、「ミーティングで始まりミーティングで終わる」というほど、ミーティングを重視しています。ミーティングを馬鹿にしてはならないと感じました。町の空気が違うと感じました。時間があったら、地域の声も是非聴いてみたいと思いました。次の機会です。』(阿古江唯説さん)



◇ピア・カウンセリング、ピア・サークル 24年から、相談事業の一環としてピア事業を開始した。27年度の開催は、ピア・カウンセリング14回、ピア・ミーティング1回、ピア・サークル2回で、参加は79人(延)。在宅者からの新規相談が6件であった。
[本年度実施詳細は別紙]

◇障害年金相談会 平成 23 年に、福祉講演会として「障害年金説明会」を開催し、80 名近い方が集まった。障害者の自立支援のための重要なテーマで、関心も高いと思われる。

今年度は、10 月に 2 回、個別の相談会を開催した。個別相談会の結果、2 名が請求手続きへと進む。

個別相談会 10 月 10 日 4 名 11 月 8 日 5 名

◇坂井市障がい者雇用ネットワークセンター事業 坂井市委託事業として、平成 22 年 5 月の開始から、6 年を経過した。通算で 119 件の障がい者の就労支援に携わったが、就労継続や再チャレンジ支援等の、より木目の細かい対応が更に求められている。メンバーも 1 人が交代し、在宅障害者の就労相談の拡充及び農業分野への就労支援もテーマとして取り組む計画である。〔詳細は別紙〕

◇在宅ワーク事業 平成 24 年 9 月から、在宅障害者や再チャレンジャーの就労への実習的訓練の場としてスタートし、今までに 5 名が就労した。現在は、利用者が少なくなり、休業状態が続いている。A 型事業所の実際行っている作業を提供しており、作業能力や適応力の見極めが可能である。

◇総会・理事会

総会 第 13 期定期総会を、平成 27 年 5 月 17 日午前 10 時 30 分より、坂井町地域交流センター「いねす」会議室で開催し、26 年度各報告や 27 年度各計画について審議した。

理事会 第 79 回理事会を 4 月 10 日に、第 80 回理事会を 6 月 19 日に、第 81 回理事会を 9 月 18 日に、第 82 回を 11 月 20 日に、第 83 回理事会を 1 月 22 日にそれぞれ開催し、事業の進捗状況を審議した。